

**静岡市を目的地とする募集型企画旅行、又は受注型企画旅行
を催行する旅行業者に補助金を交付します**

【概要】

新型コロナウイルス感染症の収束に合わせて再開する団体旅行を静岡市に誘致するため、市内を目的地とする募集型企画旅行、又は受注型企画旅行を催行する旅行業者に補助金を交付します。

【対象事業者】

全国の旅行業者等（※）

（※）第1種、第2種、第3種、地域限定の旅行業者
定期観光バスを運行する一般乗合旅客自動車運送事業者

【補助要件】

1. 以下の条件を満たす募集型企画旅行等（※1）、又は受注型企画旅行（※2）を催行すること

- ① 静岡市内の有料施設等（3P参照）を2か所以上利用すること
- ② 貸切バスを使用し、参加人数が15名以上であること（添乗員を除く）
- ③ 初回催行予定の出発日が令和4年3月1日（火）以降であること

（※1）市内の路線バス事業者が造成・催行する定期観光バス商品を含む

（※2）学校行事として実施する教育旅行は対象外となります。

2. 業種別ガイドライン等に準拠した感染防止対策を行うこと

【補助期間】

令和4年10月1日（土）～ 令和5年2月28日（火）まで

※出発地または静岡市が「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」「独自の外出自粛要請」等の対象となった期間は、ツアー催行の有無にかかわらず補助を停止します。

【補助額・上限】

➤ 静岡市内に宿泊する場合

貸切バス1台の催行につき10万円 ★期間中、1事業所250万円が補助上限

➤ 静岡市内に宿泊しない場合（日帰りや立寄りの場合）

貸切バス1台の催行につき2万5千円 ★期間中、1事業所250万円が補助上限

【上乗せ補助】

➤ 「静岡市歴史博物館（令和5年1月グランドオープン）」への立寄りにより上乗せ

- ① 「静岡市歴史博物館」の有料展示室に立ち寄ること
- ② 「静岡市歴史博物館」を含む市内有料施設3か所以上に立ち寄ること
（静岡市歴史博物館 + 有料施設2か所）

【上乗せ補助内容】

静岡市内に宿泊する場合 +2万円

静岡市内に宿泊しない場合 +5千円 ※上乗せ分は補助上限には影響しません

【申請方法・スケジュール】

裏面参照

補助金交付の流れ

■ ツアーの企画



■ 補助金申請(令和4年9月1日(木)より随時受付を実施)



- 申請期間(※詳細は別紙『申請スケジュール表』をご参照ください)
申請は「ツアー催行の前月」かつ「初回出発日の5営業日前まで」受け付けます。
※予算上限に達し次第受付終了となります。

事業所につき補助額に上限があるため、事業所ごとにまとめて申請書をご提出願います。

- 提出書類 様式第1号「交付申請書・事業計画書・誓約事項」
添付書類:行程、初回出発予定日、参加予定人数が確認できる書類
例)募集チラシ、募集ページ、契約書、行程表 等

■ (実行委員会より)交付決定の通知

■ ツアーの催行(令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火)まで)



- 立寄証明 有料施設等への立寄り時には、施設側に、
「立寄証明書・バス証明書(様式第5号)」の作成を依頼してください。

■ 補助金実績報告・請求(ツアー完了後30日以内、2月実施は令和5年3月8日(水)以内)



- 提出書類 様式第5号「実績報告書・事業実績書・誓約事項・立寄証明書・
バス証明書・歴博立寄証明書(上乗せ補助のみ)」
様式第6号「請求書」
添付資料:ツアー行程表(実績)

※注意※
催行決定し、実際に催行した日程のみ実績として報告してください。

■ (実行委員会より)交付確定の通知・補助金支払い

… 内容に問題がなければ、請求後、概ね3週間程度で支払い予定です。

※他の補助金等の併用可否については事前に事務局にお問合せください。

「有料施設等」について

補助要件に掲げる「有料施設等」は以下 ① または ② に該当するものを指します。

① 入場料等が発生する施設（動物園、展示施設、体験プランなど有料サービスの提供、食事手配 等）

② 参加者による消費活動が主な立ち寄り目的である施設（商業施設、体験施設、自由食 等）

※ 同一施設内における複数店舗の訪問等は、1施設と見なします。

※ 「②参加者による消費活動が主な立ち寄り目的である施設（＝買物・食事など、自由行動による消費）」を有料施設とする場合は、チラシや行程表に「食事」や「お土産購入」等の文言を明記してください。

≪具体例≫ ※以下に記載のない施設等について、適用可否を確認する場合は事務局へご相談ください

① 飲食店(食事手配)、博物館、美術館、動物園、ちびまる子ちゃんランド、日本平ロープウェイ、駿河湾フェリー、清水みなとクルーズ、水上バス、葵舟、いちご狩り、工芸品づくり ほか

② 飲食店(自由食)、河岸の市、エスパルスドリームプラザ、駿府の工房匠宿 ほか

(対象外の例) みほしるべ、日本平夢テラス、寺社仏閣、道の駅、SA、PA 等

※上記施設で有料サービス等を提供する場合は対象となります。

雨天等での行程変更等について

天候等の要因により有料施設への立寄りや有料サービスの提供が困難になった場合、「有料施設等」の要件を満たす代替サービスの提供と立寄証明の作成をお願いします。

※有料施設等にあたらぬ代替サービス(同一施設の複数店舗への立寄り、お土産の配付 等)の提供では、補助対象となりませんのでご注意ください。

【問合せ先】

事務局:するが企画観光局

TEL:054-251-5937(9時～17時)

E-mail:dantai@suruga-mtb.or.jp

事業ページ

